

中野区教育委員会会議録 平成24年第37回定例会

○開会日 平成24年11月16日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時52分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員（8名）

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事（子ども教育経営担当）	白 土 純
副参事（学校再編担当）	石 濱 良 行
副参事（学校教育担当）	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事（知的資産担当）・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事（学校・地域連携担当）	荒 井 弘 巳
副参事（子ども教育施設担当）	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

高 木 明 郎

委 員

大 島 やよい

○傍聴者数 8人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

① 平成25年度区立学校の儀式的行事等の日程について（指導室長）

② 通学路における緊急合同点検の実施結果について（学校・地域連携担当、学校教育担当）

中野区 教育委員会
第 3 7 回定例会
(平成 2 4 年 1 1 月 1 6 日)

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

教育委員会第37回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<配布資料について>

高木委員長

日程に入る前に、傍聴の方にお知らせします。

本日の事務局報告事項の2番目「通学路における緊急合同点検の実施結果について」は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。傍聴の方は、ご退場の際、事務局へ資料の返却をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、11月2日の第35回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告いたします。

11月2日金曜日、「学校教育向上事業」研究指定校（谷戸小学校）研究発表会。私と山田委員が出席しました。

11月2日金曜日、財団法人東京都中野区教育振興会平成24年度教育功労者表彰式。私と田辺教育長が出席いたしました。

11月3日土曜日、平成24年度中野区立中学校英語学芸会。田辺教育長が出席しました。

11月5日月曜日、平成24年度中野区立中学校連合音楽会。大島委員と山田委員が出席されました。

11月9日金曜日、緑野小学校訪問及び児童との対話集会。教育委員会全員が出席しました。

一括としての報告は以上でございます。

あと、私から。

11月2日金曜日、教育功労者の表彰式に出席いたしました。幼稚園、小学校、中学校、高校の教育関係者の方、あるいはPTA関係の方、財団法人東京都中野区教育振興会に長年功労があった方の表彰がございました。

あと、11月10日土曜日ですが、前日、緑野小学校を訪問して、翌日の発表会の準備を大分熱心にしていて、かなり気になりましたので、当日の感じはどうかかなと思って発表会を見に行きました。時間の関係で1年生と3年生しか見られなかったのですが、後ほどほかの委員から報告があるかと思うのですけれども、準備以上に大変すばらしいでございました。ただ、保護者の方がちょっとうるさくて、私は保護者席で普通に見ているのですが、後ろにいるお父さん2人が、3年生の「モチモチの木」の音読で、しーんとしてチーンと鳴らすところでずっとしゃべっているのです。後ろを向いて「しーっ」と言ったら黙ったのですけれども。学校公開でも、保護者の方も久しぶりにお友達と会えてうれしいのでしょうかけれども、教室でお話をして困るという声も若干ありますので、そういうところもどうかと思いました。

あと、第七中学校でセーフティ教室がございまして、七中防災隊という消防隊の演技発表、それから、野方消防署と連携した震災のビデオの紹介ですとか、そういった体験学習、消防署の方のお話がありました。七中防災隊は軽可搬ポンプの放水作業というのをやっています、非常に見事な演技でございました。あと、ビデオのほうも、「Be Alive 生きる」というDVDで、中学生が主人公で、都市に直下型の地震が起こったという想定なのです。消防庁が関与した割にはおもしろかったと言うと失礼なのですが、私語もなく、中学生もずっと食い入るように見ていたので非常に意義深かったと思います。終わった後に、先生方やPTAの方、消防署の方と意見交換もしました。

私からは以上です。

それでは、大島委員、お願いいたします。

大島委員

私は、11月5日になかのZEROホールの大ホールで行われました中学校連合音楽会の午前の部を拝聴してまいりました。どの学校の演奏もとてもすばらしくて聞き応えがあったのです。それから、私は第十中学校の和太鼓のファンでして、いつもこの和太鼓はすごいなと思ってすごく好きなのですが、このときも聞けましてとてもよかったです。

演奏は全部よかったですけれども、私が一番印象に残ったというか、感銘を受けてす

ばらしいと思ったのが、第四中学校の四葉学級の子どもたち。人数は10人ぐらいの一番少ない人数のグループだったのですが、合唱が1曲と、主にハンドベルを中心に木琴とかいろいろな楽器が出てくるのですけれども、楽器演奏が1曲。歌も、みんな声もはっきりしているし、もちろん音程もちゃんとしているし、すばらしい歌。それから、演奏のほうも、「モルダウ」という、ちょっと難しいといいますが、聞き応えのある長い曲なのですけれども、ハンドベルと、あと、振るとやわらかい音が出る一種のハンドベルなのですか、そういう楽器、それから、つり鐘型のベル、そういうものを使い分けて、あと、効果音が出るような打楽器とか、10人のこのハーモニーがすばらしくて本当に感心いたしました。多分、先生のご指導もすごく行き届いているのだと思うのですけれども、みんなよくここまで練習して完成させたなと思いました。

その中でも、合唱のときに、中に1人で独唱するパートがありまして、男の子と女の子、それぞれ1人で歌ったのです。私、なかのZEROホールの大ホールでマイクを使わないで生の声で1人がその場で歌うのを聞いたのは初めてで、合唱とかはよく聞いているのですけれども、本当にホール中によく響くのだなということを初めて体験しました。その生徒の声もよく出ているのですけれども、このホールの音響というのもすごくよくできているのだなということを初めて体験しました。そんなことで、全体にとっても聞き応えのある音楽会でした。

それから、9日に全員で行きました緑野小学校訪問は、今、高木委員長からのお話にもあったのですけれども、翌日の発表会の練習とか準備とかをしているクラスもありました。1年生が体育館で準備の予行演習をしまして、みんな声がすごく大きくて、完成間近というのでしょうか、よくできているなというので感心したのです。次の日も高木委員長のように行ければよかったのになと、残念でした。

それと、午後、6年生との対話集会があったのですけれども、緑野小のよさを知ってもらおうというテーマで、数人ずつグループに分かれまして幾つもコーナーをつくって、私たちがそれを回っていくという初めてのスタイルでした。回って行ってそのコーナーに行くと、そこにいる担当の子どもたちがテーマごとにいろいろな発表をしてくれました。また何分かすると鐘が鳴って、次のコーナーにみんな移動する、ぐるぐる回るという形で、「給食のよさ」「縦割り班の仲のよさ」「学校の中の自然」「植物について」とか、いろいろなテーマがあって、緑野小はこういうふうがいいのだというのを発表してくれました。私も知らないようなことがいろいろありまして、また新しい発見をさせていただいたのと、

子どもたちがこの学校をすごく愛しているのだなという感じがしまして、こういう形式もとてもよかったなと思いました。

以上です。長くなりまして済みません。

高木委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

先ほど委員長から報告がありました11月2日は、学校教育向上事業ということで、私が学校医を務めています谷戸小学校での研究発表が行われました。

谷戸小学校は、ご承知のとおり、耐震の工事の関係でこの2年間ほどは運動場が使えない状況があつて、そんな中で体力向上ということで、それを逆手にとって、だからこそ体力をしっかりとやろうという校長の意気込みが感じられまして、子どもたちは校庭がない中で、のびのびと遊びをどのように構築していくかということのテーマも入れながらの研究発表。「学校教育向上」ということなので、もちろん、体育科だけでなく食育なども含めての研究授業が行われて、その後、これも初めてではないですかね。小・中学校の特に体育科が中心になった教員の人たちを集めて、谷戸小の先生方が、体力向上のためいろいろな実技をして一緒に参加してやると。今まではどちらかという受け身で聞くだけだったのが、実際に体験できるような授業展開といたしますか、そういったことをやられていました。今後もそういった学校教育向上ということが大切な一つの目的であるということがよくわかるような授業展開をしていただきましたので、今後もこういった授業の取り組みの向上に期待したいと思っております。

11月5日は、先ほど大島委員からご報告がありましたように、私は中学校の連合音楽会の午後のほうに出ました。連合音楽会を小学校も中学校もやるわけですけれども、中野区はなかのZEROホールといういい場を持っていて、その場を利用して子どもたちは合唱ですとか吹奏楽の演奏だとか、あのホールの舞台の上に上がって演奏するだけでも、中野区でこういった会場を使えてよかったということもあると思いますし、音楽専科の皆さん方が一生懸命取り組んでいただいて、素晴らしい合唱なり演奏なりが行われている。また、あの2階席には保護者もかなりお見えになっていただいて鑑賞できているということで、こういったことが行われていることをもう少しPRして、いろいろな方々に聞いていただければと思っております。

特に第三中学校。中学校で管弦楽に取り組むのはなかなか難しいのではないかと思うの

です。弦楽器というのは音を出すのが難しいわけですがけれども、去年から比べると非常にうまくなっているなという印象を受けました。

また、第七中学校の吹奏楽は、たしか東京都のほうでもかなり優秀な成績をおさめたということで、会場と一体となった演奏が繰り広げられて、非常に感銘を受けました。

11月9日は緑野小学校を訪問しました。緑野小は立地条件が非常によくて、隣が緑野中学ということもあって、今、私たち教育委員会が一生懸命やっています連携の教育にいち早く取り組んでいる姿があって、教育目標の中でも、支え合いとか、かかわり合いとか、鍛え合いとかいうことで、まさしく連携とコミュニケーションということで取り組んでいることに対して、非常にすばらしい取り組みをなさっているなというふうに思いました。

私は、緑野小訪問の後すぐに東京をたちまして、全国学校保健・学校医大会のほうに出席するために熊本に参りました。この秋は全国学校保健大会と学校医大会、もしくは歯科医師の先生方の大会とか薬剤師の先生方の大会が年に1回行われるわけで、ことしは熊本で行われました。私は学校医大会に出たのですがけれども、学校医大会のことしの大きな特徴は、現代の子どもたちは、特に運動の関係で身体の二極化ですね。運動に非常に取り組んでいる子どもたちがいる一方で、運動機能不全になっている子どもたちがいる。そういった現状を踏まえてどのように取り組んでいくか。整形外科的な立場から、「運動器健診」という言葉が今盛んに言われていますけれども、そういった取り組みの実践報告。また、子どもたちの運動と生活習慣との関係、それから体と心の関係ということで、そういったシンポジウムが展開されまして、非常に有意義な大会であったと思っております。

最後に、昨日ですがけれども、東京都医師会の学校医委員会がございました。そこで報告ですがけれども、平成24年10月24日に、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課というところから、「子ども・子育て支援新制度について」ということのペーパーが配られました。これは、社会保障と税の一体改革に基づいて、この子ども施策について、7,000億の財源のもとで、今後、特に子育て支援のところをどのように構築していくかということで、先日私たちも見学してまいりました認定こども園もこれからしっかりやっっていこうということでございます。

実は保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省、何と認定こども園は内閣府が所管なのです。おそらくこれは、将来的には内閣府が取りまとめて一体化施策に変わってくるのだらうと思いますけれども、東京都内での幼稚園の数が約820と聞きました。保育園が780、認定こども園と称しているところはまだ74か所ということで、この辺に対して今後どのよ

うに展開していくかということの国としての大きな施策の説明がありましたので、今後これがどのように具現化されていくか、見守りたいと思っております。

私からは以上でございます。

高木委員長

飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

11月9日金曜日、皆さんと一緒に緑野小学校に行ってきました。緑野小学校は、校舎も体育館も大変きれいで、子どもたちも落ちついて勉強していたなと思います。たんぼぼ学級のほうも見ましたが、やはりきれいで、施設が非常に整っているというか、広いのですね。副校長先生ともちょっとお話ししたのですけれども、あれだけ広くて設備がいろいろあると、やはり管理が大変だなという話を私もしました。あれだけきれいに維持するのは大変だろうと思っています。

それから、6年生の発表の話は大島委員が言われましたのでそのとおりです。

授業の話で一つ記憶に残っているのは、3年生の国語の授業だったのですけれども、主語と修飾語でしたか、「私は〇〇をしました」みたいなことで、「私は」というのが黒板に書いてあって、その「〇〇」のところを自分で手を挙げて言うのです。「給食を食べました」とか。その中に、1人、「離婚届を書きました」みたいなことを言われてびっくりしましたね。その後どう展開するのかなとちょっと興味があったのですけれども、先生は、何も言わないで、コメントもつけなくてさっと流しました。その一言にどんなコメントをつけるか、取り上げるかによって授業が全く変わるし、その子のこともあるし、クラス全体のこともあるだろうと思うのです。私は、自分なりにはよかったなと安心しましたがけれども、やはり子どもは生きている、授業は生きている、その場でないとわからない、そこをどうするかというのは先生方の力量が問われる。いろいろな見方がある、それを痛感しました。一人一人の子どもの意見を聞いて大事にするというのは非常に大事な授業ですけれども、ただ聞けばいいのではなくて、どういう対応をするか、私も勉強させられたような気がします。

もう1点は、委員長も言われましたけれども、学芸会のかわりに学習発表会に変えたこと。校長先生は非常に意欲的で、子どもたちの表現力をつけるのに、今までの学芸会方式から、もうちょっと違うやり方でやりたいと。校長先生の熱意といいますか熱心さというのが非常に伝わってきました。当日、私は見られなかったのですけれども、委員長が見て、よく

できていたというので安心しましたけれども、そういったチャレンジも必要かなと思いました。

以上です。

高木委員長

教育長、お願いいたします。

教育長

11月4日日曜日ですけれども、毎年、町会連合会が主催しています軽可搬ポンプ・バケツ操法大会というのがありました。旧富士見中学校の校庭で開催されたのですけれども、ことしから町会の方々が各中学校に声をかけてくださりまして、そこに6中学校が参加をしました。また、小学校にも声をかけていただいて、小学生は軽可搬ポンプとかというのはなかなか出られませんので、3小学校のPTAが参加しましたので、そちらを見学に行かせていただきました。

軽可搬ポンプとバケツ操法大会なのですけれども、軽可搬ポンプは事前の訓練も必要ですので、一つの中学校が参加できなかったのですが、五つの中学校が参加をしました。町会の方々は日ごろからずっと訓練をされているので、きびきびとした操作で、かなり効率的に展開していたのですけれども、中学生は学校によって訓練の度合いも違うのでばらつきがあるのですけれども、地域の大人の方々がそうした緊張感ある大会に自分たちも一緒に参加するというにとっても意味があったなというふうに思っていました。

先ほど委員長がご紹介いただいた七中は、ことし、学校教育力向上事業でも「防災」というテーマで取り組んでいますので、防災隊がとても優秀な姿を見せてくれまして、中学校では唯一の優秀賞というのをいただきました。

バケツリレーのほうは、6中学校全部参加したのですけれども、考えてみますと、子どもたちは日ごろバケツというのを扱ったことがほとんどないということがあるなというふうに思いました。バケツリレーで、バケツの柄で水を投げるというのが大事で、柄の操作というのが大事なのですけれども、柄を持つということ自体知らなくて、バケツのへりを持って操作をしたり。いろいろ思うところはありましたけれども、子どもたちが一生懸命に操作しているのを地域の方々も温かく見守っていただいたということで、とてもいい大会になったなというふうに思っています。町会の方々は、いざというとき、地域に中学生の子どもたちがいるということで、中学生に期待することがとても大きいというふうに感じました。毎年あるわけで、これからも中学校に働きかけて、この大会だけではな

いのですけれども、ぜひ防災の訓練の機会に参加してもらいたいということをお話していらっしやいましたので、教育委員会としてもぜひこの取り組みを支援していきたいなというふうに思いました。

それからもう一つが、11月8日木曜日なのですけれども、薬物乱用防止中野区民大会というのがありました。東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会というのがありまして、主に薬剤師さん、保護司さん、民生委員さん、地区委員会の方々が参加していらっしやるのですけれども、第26回ということで26年前から続いているものなのです。ここに啓発のために中学生にポスターと標語を募集して、中野区として優秀な作品を表彰するという大会がありました。伺いますと、ポスターのほうは区内全体から百数十点、標語のほうは400点近く応募があったそうです。結果として、四つの中学校のお子さんがポスターで9点、標語のほうで6点、会長賞と佳作ということで表彰を受けました。薬物防止については、ハーブとか、大麻とか、いろいろ取りざたされているのですけれども、学校では、セーフティ教室とか保健の時間で、時間も短く扱うしか今のところ手だてはないのですけれども、ポスターとか標語を考えるときに、薬物に対する自分たちなりの考えや、こういうことがいけないのだというようなことを改めて考えさせるいい機会を与えていただけているなというふうに思いました。

以上です。

高木委員長

各委員から、以上の報告につきまして補足、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

山田委員

教育長の報告にありましたバケツリレーのいわゆる災害のことだと思うのですけれども、9月に行っています総合訓練などにも中学生に参加していただいて、私が見たのは、前九中のところでやっていたりして、そういったところでの意識が高まってくれば、地域に中学生がいてくれて防災に対していろいろと協力してくれるということは、地域住民にとっても非常に心強いことだと思いますので、いろいろな機会を踏まえてやっていただければありがたいなと思っております。

あと、薬物乱用防止教育については、特に薬剤師会の先生方がそれなりのCD-ROMをつくられていて、各学校から要請があれば、そういったことでゲストティーチャーとして講義をされていると思うのです。たしか教科の単位では、保健体育の中学生3年生ぐら

いのところで出てくるのですけれども、指導室長、薬物乱用についてどのくらいゲストティーチャー的なことをやられているかということはわかりますか。文部科学省のほうからは、高校あたりはある程度義務的にやられているような報告もあると聞いているのですけれども、中学校の場合どうだったかなと思っているのです。もしおわかりになりましたら。

指導室長

厚生労働省がキャラバンバスみたいなものを持ってしまして、それで来てくださって、大体2単位ぐらいの時間をかけて、ビデオがあったり、ゲーム的なものもあったりなどして、直接教えてくれるメニューがあります。教員ではわからないようなことを、インパクトを持って、ちょっと強引かなと思える部分も少しあるのですけれども、かなりきちっとして意識づけをしてくれています。私、それを実際見たことがありますけれども、とても有効な手段だなというふうには思っています。

あと、薬剤師会の先生方をお願いをするというのがそのほかの手段としてあるかと思えます。

山田委員

先日、日本学校保健会の座談会で薬剤師の先生方といろいろディスカッションしていたのですけれども、薬というのは結構身近にありますよね。だから、薬の正しい飲み方とか、その辺もしっかりやっていかなければいけないのかなと。例えば、移動教室などのときに酔いどめの薬を多くの子どもたちが持ってくるのです。それを自分で管理するのですけれども、例えば、「私、忘れちゃったから貸してよ」という場合があって、そういう場合はどうするのかなということ。それはやはり個人個人の責任ですから、「それを貸してはいけないんだよ」ということもしっかり言っておかないといけない。「自分が常用しているものであればいいけども、そうではない場合には」ということで、そういったことも現実にあるわけで、薬に対してのいろいろな啓発といいますか、それを教科の中で、それから教科外でもいろいろな意味で取り組んでいただければと思います。

高木委員長

よろしいですか。

(発言する者なし)

高木委員長

ほかにご発言がないようでしたら事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、「平成25年度区立学校の儀式的行事等の日程について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、お手元の資料をごらんください。平成25年度の区立学校の儀式的行事ということで、本区の場合には、前期・後期という日程がございます。ほぼカレンダーどおりなのですが、今年度と一部違うところを申し上げます。

前期の終業式なのですが、来年度は10月11日金曜日、そして後期の始業式は15日という形になっています。今年度は、カレンダーの都合で、前期の終業式が10月5日、後期の始業式が10月9日になっていますが、これは体育の日を挟む三連休ということで一部日程がずれています。

それから、中学校の卒業式は、来年度は3月20日を予定しております。一般的には3月19日が多いのですが、ちょうどその次の日が春分の日ということで、ことしも19日が卒業式、20日が春分の日ということで、この日程で校長会のほうも了解していますので、この日程で進めていきたいというふうに考えています。

それから、2番目のところには、幼稚園における日程がございます。これはそこに示されているとおりで、幼稚園の場合は3学期制をしいておりますので、そういう形になります。

以上です。

高木委員長

質問がありましたらどうぞ。

山田委員

前期・後期の区分けのことですけれども、以前からもお話しされていたように、10月の体育の日のところの連休を利用してそこで区分けをするという基本方針、それがカレンダーによって年ごとに変わるので、それはフレキシビリティを持って変えていくということの基本的な考え方でよろしいでしょうか。

指導室長

おっしゃるとおりで、体育の日を挟んだ三連休を活用したいというふうに考えています。

高木委員長

小・中学校の日程で、夏季の休業の始まりが7月21日日曜日で、別にこれはいいのです

けれども、その前の日の土曜日もお休みなのですよね。これは変えろとかではなくて。学校公開とかがあるとかではないですよね。

特になければ次に移ります。

次、「通学路における緊急合同点検の実施結果について」、報告をお願いします。

副参事（学校・地域連携担当）

それでは、「通学路における緊急合同点検の実施結果について」、ご報告申し上げます。

6月29日の当委員会におきまして、今後の予定ということで実施するというご報告を申し上げました。その内容、経過、概要等、対策として取りまとめましたので、ご報告を申し上げたいと思います。

まず、実施の経過でございますが、6月下旬から7月中旬にかけて学校PTA等で通学路の危険箇所の抽出を行っていただきました。それを踏まえまして、7月19日から8日までに合同点検を実施したところでございます。また、その結果を踏まえた上でどういった対策ができるかということで、この部分、ちょっと時間がかかってしまったのですが、対策案の検討・調整を重ねまして、実際に小学校のほうに一たんお戻りする形で内容のご点検をいただき、さらに調整が必要な部分については調整をさせていただいた上で今月11月中旬に決定したいというふうに思っております。

また、一番上でございます文部科学省のほうからの依頼の要領等に基づきまして、11月下旬には教育委員会から、外部の機関であります警察、第三建設事務所のほうには要望書という形になりますが、対策の実施についての依頼を申し上げる予定になってございます。

概要でございます。危険箇所の抽出につきましては、今申し上げましたとおり、学校とPTAが交通安全の観点から危険があると認める箇所を抽出いただいて、教育委員会のほうにご報告をしていただいております。全体で355か所の危険箇所という形で上がってきてございます。

合同点検実施につきましては、学校、PTA、警察、道路管理者、教育委員会、これらが全て合同で点検を行っております。結果、項目といたしまして、一番上になりますが、マナーに関するもの、自動車や自転車の運転のマナー違反、規則が守られていないというのが一番多かったところでございます。次には、路面の表示、カーブミラー、看板等、いろいろな標識も含めてなのですが、そういったものについて、實際上、路面上で薄くなっているとか、効果がないとか、また新設してほしいとか、そういったところを含めまして、そういったものに関する箇所が2番目という形でございます。それ以外には、

道路の形態、道幅、見通しが悪い等、そういったところで危険であるというような箇所が挙げられてございます。

これに対する対策案でございます。警察、道路管理者、教育委員会が協議・調整をさせていただきまして、今申し上げましたとおり、小学校PTAに内容を確認いただいた上で対策を取りまとめさせていただきます。対策の実施箇所といたしましては全体で264か所、対策件数は1か所について複数の対策を講じるということもございますので、382件についての対策を行うという形で取りまとめさせていただきます。

主な内容といたしましては、警察署に関しましては、路面表示の関係の補修・新設、警察官によります指導と取り締まりの強化というところでございます。道路管理者につきましては、区の都市基盤部と第三建設事務所、区道と都道というふうに分かれますが、やはり路面標示の補修・新設、看板の設置、カーブミラーの設置、また、樹木が生い茂ってミラーが見えないとか、見通しが悪いとか、そういったところの私有地への指導等、また、放置自転車の撤去。具体的には歩道橋下のポールの設置でありますとか、ガードパイプの延長といったハード面での対策をそれぞれ講じるという形で取りまとめさせていただきます。

その他でございます。点検実施箇所のうち、どうしてもマナー違反、飛び出しとかスピード違反、一時停止無視など、交通マナーに起因するものが大きくて、物理的な対応がなかなか難しいというような箇所もございました。こういった箇所につきましては、今後、学校での交通安全に関する教育の徹底、また、こういった通学路の安全の確保につきましては、保護者であるPTAの方とか地域住民との連携、ここら辺が必要であるということで、さらにそういった連携を図っていくことで対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

ご報告は以上でございます。

高木委員長

質問がありましたらお願いいたします。

大島委員

(1)のところに危険箇所が355か所ということで、下のほうの対策案のところに対策箇所が264か所ということなのですけれども、単純に考えると、90か所ぐらいについては対策がとれなかったというような意味なのでしょうか。

副参事（学校・地域連携担当）

今、委員がおっしゃったとおり、引き算をしますと具体的には91か所となりますが、こ

の箇所につきましては、一番下にございますとおり、抽出のときに、飛び出しがあつて危険であるとか、そういった内容のものについては危険箇所として抽出をされてございます。私どもも既に現地のほうを見てまいりましたけれども、例えばカーブミラーがないとか、そういうことではなくて、安全装置的なものは全て整つてはいるのですが、その上でなおかつ、そういったマナー的なもので、飛び出しとかそういったところで、過去、危険な事例があつたというようなところも数多く抽出されてございます。そういったところでどういった対策が打てるかということでもいろいろと検討したところでございますけれども、そこら辺のところについてはこのハード的な対策では対処のしようがないというような結論に達しまして、その他のところでございますが、マナー教育、もしくは実際の地域の方々との連携による人的な対応といったところで対処していくしかないのかなというふうにございます。

大島委員

例えば飛び出しとかというお話なのですけれども、それは、通学する児童のほうのマナーということなのか、あるいは自動車とか自転車とかを運転する人たちのマナーというのか、あるいは両方あり得るのか、その辺はどうでしょうか。

副参事（学校・地域連携担当）

この危険箇所の抽出に当たっては、PTAさんのほうから、過去事例があつたとか、自分たちが見ていて危険であつたというようなところを主に抽出していただいていますので、マナー違反の部分は両方ございますけれども、お子さんのほうも決められたところを渡っていないとか、どうしてもその部分で渡ってしまうとか、そういったこともあります。スピードに関するもの等につきましては、警察署のほうで人を立たせるとかいうことで規制をかけるとか、そういったことで対処はしてございますけれども、そういったところになかなか難しい箇所ということでこれだけの箇所が上がってきたというところでございます。

飛鳥馬委員

こういう調査は非常に大事で、すばらしいことだと思ひます。通学途上の子どもたちが事故に遭うことが多いので、文部科学省はこういう調査を指示したのだと思ひますけれども、かなり日数をかけているので、細かくやってくれたか、多分、学校かブロックごとにやっているのだと思ひますけれども、特に小学校は安全マップか通学区マップというのをPTAとか先生方につくっていると思ひます。多分、それも課題として出して話

し合われていたと思うのですけれども、よかったなと思っています。

それでちょっとお聞きしたいのは、今の危険箇所等、幾つかありますが、中野区の場合に、広い道路は余り問題ないのかなと思うのです。住宅街の細い道なのか、あるいは歩道と車道が分かれているようなところにこういう課題が多いのか、それはちょっとわかりますか。

副参事（学校・地域連携担当）

今、委員がおっしゃったとおり、第三建設事務所も入ってございますので、都道についても当然通学路になっている部分については点検をさせていただきました。どちらかというと、大きな道というよりは、当然、通学路は住宅地の中に多く存在してございますので、割合としては、住宅地の中の狭小な道路の部分についての危険箇所の割合がやはり多いというような結果になってございます。

飛鳥馬委員

そういう細いところは、自宅に近ければ、グループ登校とかではなくて個人で歩いてくる方法が多いのでしょうか。ちょっとわかりませんが。

指導室長

そうですね。本区の場合、集団登校をやっている数がそれほど多くないので、基本的には、個人で気をつけて交通安全ルールを守るという形になっているかと思います。

山田委員

通学路というものの今後の手順についてちょっとお尋ねしたいのですけれども、例えば、今私たちがやっている学校再編の中で学校の区域というものを定めていく。それに伴って通学路も変えていかなければいけないですよね。通学路というのは、もしそれで学校とかが通学路として指定したときに、こういった路面表示だとか標識というものも変えていかざるを得ないのですけれども、それは教育委員会のほうから警察署だとか第三建設事務所のほうにお願いをするという手順で通学路というものが設定されてくるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

通学路につきましては、今回のような安全点検等を踏まえて学校が見直しをしていくということが通常行われていることですので、今度、再編に伴っては、全体としてやっていくということが出てくると思います。今、学校のほうでそういったことで通学路を決定しましたら、教育委員会のほうに報告が来ます。それで、私どものほうから、都市整備

の部署ですとか、第三建設事務所ですとかに報告をして、そこで必要な対応をしていくということになります。

警察につきましては、基本的には通学路を設定するときに学校と警察がかなり綿密にやりとりはしております。今後、連携等、今回のことを踏まえながら、手順については少し整理をしていくということで考えております。

山田委員

中野区は、全国でも人口密度が非常に高い区である一方で、狭あいの道路が多いということになると、安全というのは非常に大切な問題だけれども、なかなか難しい面も出てくるので、こういった点検は非常に大切だと思います。今後ともこういったことをきちんと取り組んでいただきたいと思います。

もう一方で、通学路を利用する子どもたちへの教育も大切なのではないかと思います。私の前の通りも、公立の小・中学校並びに私立高校の通学路になっていますけれども、高校などの取り組みは結構しっかりしていて、多分学校の先生だと思えるのですが、何か月かに1回お立ちになっていて、いわゆる生活指導面もありますし、一方では、3人も4人も横になって歩いてはいけないよという指導を実際に行っているのですね。そういったことというのは非常に大切なことだと思います。多分、4月にはそういった教育がなされているかと思うのですが、だんだん慣れてきますと、そういった交通マナー的なルール、その辺も何回も子どもたちにきちんと再確認しなければいけないかなと思っておりますが、その辺の指導についてお尋ねします。

指導室長

交通安全教育については、特別活動の中の学級指導の時間で一応計画的に行っています。おっしゃるように、4月の段階では最初に確認をするということがあるのですが、年間を通して小・中学生が事故に巻き込まれる数は決して少なくないので、そのたびごとに、こういうケースについて発生したという具体的な事案を指導室のほうから各学校にお知らせします。それが来たからというのでは余り望ましくないのですが、そういう資料を活用して子どもたちに指導してくださいと。形態としては、月曜の町会などで全体に訴える場合もありますし、学級ごとに指導してくださいと。その軽重に応じて指導を行っているところであります。

飛鳥馬委員

事故の起こりやすいところとか危険箇所というのは点検したから大体わかると思うので

すが、その対策の中で、中野区でもあるかもしれないのですけれども、学校に近いところは道路の歩道の色を変えているところがありますよね。緑に塗ってしまうとか。全部塗るのは大変ですけれども、特に危険なところとか、学校の近くとか、信号も横断歩道もないところとか、大人が考えて危ないところはそういうのも考えられるのかなと、思っていました。

あともう一つ、マナーの点で、私が徹底してほしいと思っているのは、携帯電話をかけながらの自転車もありますが、歩いている人もそうですね。こっちは普通に歩いているのだけれども、向こうは直前までよけもしないのでぶつかりそうになるのですよね。その辺のところもマナーの一つとして、広報とか、学校の子どもの指導とかありましたけれども、その辺のところも言ってくれたらありがたいのかなと思っています。

副参事（学校・地域連携担当）

今、飛鳥馬委員がおっしゃったようなカラー舗装というのでしょうか、そういったところも今回、通学路のグリーン舗装でありますとか、きらきらっとして、見た目に「あっ、何かな」と思うようなもの——「キラキラ舗装」という言い方をしているみたいなのですが——を、スピードが出るところとか、今まで事故があったところとか、そういった危険箇所についてご要望いただいたり、ちょっと薄くなってしまっ見えなくなっているところとか、そういったところも含めて、今回改善を図っていくというようなことで考えているところでございます。

指導室長

先ほど携帯電話をかけながらというようなお話がありましたが、中学生などには、交通事故に遭うということだけでなく、自転車に乗ったときのスピードによっては加害者になるということを指導の中で行っています。たしか数年前に横浜かどこかで、女子高生が老人の方をはねて亡くなったということで大きく取り上げられたケースなども事例の中には入れながら、加害にならないということも含めて指導をしています。

高木委員長

先ほど山田委員が指摘されたように、中野区は非常に狭い道が多いですので、交通安全対策がなかなかとりにくいと思うのです。ハード的に幹線道路のところは危ないというのがわかっているとかではなくて、そこらじゅうが危ないですよ。私も年間何日か子どもの小学校の見張り隊で立って、ちょうどアポロ園の前を割り当てられることが多いのですが、その通りは比較的道幅が広くて交通量は少ないのでスピードを出して走るのです。

横断歩道がありますから、そこを旗を持って渡すのですけれども、その前後に路駐する車が結構あるのです。そうすると、途端に視界が悪くなる。私などは行って「どかしてください。ここは通学時間帯なので」と言うと、2人に1人は素直にどいてくれるのですが、2人に1人は「何が悪いんだ」と。「いや、ここは駐禁ですけど」と言うのですけれども、お母様方だとなかなか注意もできない。

あるいは、私どもの短大の前ところがちょうどスクールゾーンになっていて、江古田小学校の通学路で、本来進入禁止ですし、停車禁止なのですけれども、8時半ぐらいに行くと車が結構とまっているのです。コンコンとたたいて、「ここはスクールゾーンなんですけど」と言うと、「お前にどういう権限があつてそんなことを言うんだ」と言われてしまうのですね。そういったマナーに関しては、教育委員会や警察も全部保証できませんので、我々も関連のところと連携して、なるべくPTAや学校の意見を行政機関につなげるようにしますが、一番は子どもの安全の教育なのかなと思います。なかなか難しいですけれども。

ただ、子どもたちを見ていると、「ここでちゃんととまって待っていようね」と言うと、緑のおじさんではないのですけれども、比較的素直で、緑野中学の生徒も一緒に通ると、私のことを知っているお子さんが多いからかもしれません、素直にとまって、振り切つて行こうとするような子どもはいません。保護者の方の負担は重いと思うのです。あと、町会の方も手伝ってくださっているのですが、そういうふうに見守っていくと、子どもたちも、「あっ、見守られているんだな」ということでだんだんマナーも出てくる部分があるのかなと思うのです。

ほかに報告事項はありますでしょうか。

(発言する者なし)

高木委員長

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第37回定例会を閉じます。

午前10時52分閉会